

令和3年度

森林活用ビジネス創出支援事業募集要項

1 目的

本県の森林の持つポテンシャルを有効に活用し、地域における新たな雇用や収入機会を生み出すなど、新たなビジネスモデルの創出・推進を図ることを目的とする。

2 補助対象内容

内 容	補助対象経費
森林を活用した新たなビジネスモデルの創出・推進を行おうとする事業者等から企画提案を公募・選定し、優良な提案に対して事業の初動を支援する。 ・事業計画、事業に必要な調査 ・事業の試験運用	1 報償費（謝金等） 2 旅費（旅費等） 3 需用費（消耗品費、印刷製本費、食糧費等） 4 役務費（通信運搬費、保険料等） 5 使用料及び賃借料 6 備品購入費（補助対象経費の10%以内） 7 委託料 8 その他（上記に掲げるもののほか、県が特に必要と認める経費）

3 補助対象等

補助率	・当該経費の2分の1以内
補助限度額	・1件当たり1,000千円以内
補助対象者	・県内の森林を活用した新たなビジネスモデルの創出・推進を行おうとする者 ・暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと又は法人にあってはその役員が暴力団員でないこと。
事業実施期間	・交付決定の日以降を開始日として、令和4年3月11日までを完了日とする。

4 選定方法

(1) 支援対象とする企画提案を選定するため審査委員会を設置し、評価は評価基準（別紙1）により実施する。

(2) 応募者は、審査委員会に出席し、申請書の内容のプレゼンテーションを行うとともに、審査員の質疑に応答する。

実施日：令和3年9月17日（金）（場所、時間帯等は後日連絡）

5 応募手続等

(1) 申請書類

- ・森林活用ビジネス創出支援事業応募申請書（様式1）
- ・事業計画書（様式1別紙）
- ・誓約書（様式2）

(2) 提出部数

- ・申請書類正本1部及び申請書類をPDFにした電子データ

(3) 応募受付期間

- ・令和3年8月5日（木）から令和3年9月10日（金）午後5時まで

(4) 提出方法及び連絡先

申請書類は、郵送（受付期間内必着）又は持参により次の場所へ提出すること。

提出場所 山梨県林政部林政総務課企画担当（山梨県庁本館8階）

住所 〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1

電話番号 055-223-1642

メールアドレス rinsei-som@pref.yamanashi.lg.jp

6 その他

(1) 提出された申請書類は返却しないものとする。

(2) 申請に要する費用は、応募者が負担する。

(3) 補助事業が採択された場合には、事業内容をマスコミ等に情報提供する可能性がある。

評価基準（別紙1）

区 分	内 容
事業性	新たなビジネスモデルの対価として得られる収益によって、自律的な事業の継続が可能であるか。
新規性・独自性	ビジネスモデルや商品、サービスの独自性や新規性、社会に対してインパクトがあるものか。
継続性・成長性	需要ニーズから事業の継続性や成長性が見込まれるか。
実現性・計画性	製品、サービスの顧客獲得方法や販売戦略、事業内容を実現できる実施体制となっているか。
森林の有効活用・付加価値向上	森林の持つポテンシャルを活かしたビジネスモデルとなっており、本県の森林の付加価値向上につながるものか。